

校名	府立たまがわ高等支援学校
校長名	坂田 定之

開催日時	令和8年5月12日(火) 10:00 ~ 12:05
開催場所	たまがわ高等支援学校 会議室
出席者(委員)	協議会委員6名 会長：土口千恵子(四天王寺大学 教授) 副会長：松家直美(府立たまがわ高等支援学校 PTA会長) 【以下五十音順】 岡本弘美(府立たまがわ高等支援学校 卒業生保護者) 奥村貴寿(ハウスあいファクトリー株式会社 代表取締役社長) 中村一誌(稲葉第一自治会 会長) 安蔵崇史(大阪市職業リハビリテーションセンター 所長)
出席者(学校)	事務局員10名 坂田定之(校長) 関田涉(教頭) 松岡伸明(事務長) 勝井玲奈(首席) 川島秀文(首席) 西山顕人(地域支援部長) 古川貴一(進路支援部長) 中島武彦(進路指導主事) 佐野悠矢(学習支援部長) 志村明日美(生活支援部長兼保健主事)
傍聴者	なし
協議資料	〈資料1〉学校運営協議会実施要項 〈資料2〉令和7年度学校経営計画及び学校評価について(報告) 〈資料3〉令和8年度学校経営計画について 〈資料4〉進路指導の状況について(報告) 〈資料5〉生徒指導の状況について(報告) 〈資料6〉令和8年度教科書について
備考	

議題等(次第順)

- (1) 学校運営協議会実施要項
- (2) 令和7年度学校経営計画及び学校評価について(報告)
- (3) 令和8年度学校経営計画について 進路指導の状況について、生徒指導の状況について、令和8年度教科書について

協議内容・承認事項等(意見の概要)

- (1) 学校運営協議会実施要項 〈承認6名〉 本年度の会長、副会長選出。概略の説明。
- (2) 令和7年度学校評価について(報告) 〈確認〉
令和7年度の学校評価については前年度の第3回にて承認済み。
- (3) 令和8年度学校経営計画について 〈承認〉

◎学校経営計画について

・令和7年度の評価で△となっている項目については、新年度の計画に反映させている。また、○・◎の項目については、指標の見直し等を行っている。あわせて、学校経営推進費(R6~8)に関する内容についても計画に盛り込んでいる。中期的目標については、アンダーライン箇所に変更がある。特に高等学校との連携に関しては、定員割れとなっている高等学校が多く、本来本校を受験する層の生徒が高等学校へ進学している現状がある。そのため、本校としては支援教育のセンター的機能を一層発揮していきたい。また、近年の生徒の実態に応じた学習環境の構築については、職業科の授業内容を大きく変更することは難しいものの、生徒の実態にどこまで対応できるかという視点でシラバスの検討を行っていききたい。さらに、労働安全衛生管理については、国の指針と大阪府の業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、働き方改革を推進していく。

◎進路指導の状況について

・卒業後は企業就労ありきではなく、その時点での本人の能力に応じた就労先の選定を行っている。従来は製造業やサービス業への就職が多かったが、近年は運搬(倉庫でのピッキング作業やトラック搬入補助)、清掃、飲食店での調理やホール業務など、体を使う仕事を希望する生徒が増えている。また、雇用形態にとらわれず、本人にとって働きやすい環境を重視する傾向が見られ、週4日、1日4時間程度など短時間勤務を希望する生徒も増加している。今年度は、在籍生徒の多い東大阪・八尾・柏原・北河内地域の就労支援機関との連携を一層強化し、生徒が長期的に安定して働き続けられるよう支援していきたい。

◎生徒指導の状況について

・校内でのスマートフォン使用のルールに関して、昨年度より生徒会が主になって検討を進めてきた。生徒会が、今年度5月の生徒総会にて、5月下旬からのルールの運用開始について周知した。なお、1年は学校生活全般のルールが定着後、6月、8月、10月あたりの開始で検討を進める。
・生活全般にわたって、しっかり聞く、話す、対話を大切に指導していきたい。

【意見】

・学校教育自己診断については、設問の立て方に難しさがあると感じる。意図が十分に伝わらないと正確な回答につながらないため、設問の見直しが必要ではないか。例えば、AIを活用して「〇年生向けの表現」「簡単な言葉で」といったプロンプトで言い換えを行うことも有効である。また、他の高等支援学校のものも参考にしてもよいと思う。

・進路については、卒業後すぐの企業就労だけでなく他にも選択肢がある中で、「企業就労が難しかった場合は訓練校へ」という考え方には疑問を感じる。A社が難しかった場合はB社、C社と企業就労の中で検討すべきではないか。企業就労と訓練校は本来異なるものであり、企業就労の滑り止めとして訓練校を選択する在り方には再考の余地があると思う。また、訓練校に不合格となるような生徒が、ぎりぎりの状態で企業就労することが本当に望ましいのかについても、学校として積極的に検討してほしい。

⇒ 「企業就労が難しい場合は訓練校へ」という流れについては、今後見直しを行いたい。また、これまで訓練校の見学は3年生の夏以降が中心であったが、今後は1年生の段階から案内していく方向で検討したい。

・従来、訓練校では訓練修了後は就労につながるケースが多かったが、現在では修了後に別のサービスへ移行するケースや、途中で退校するケースも見られる。

⇒ 何よりも、生徒にとって何が幸せであるかを第一に考えていきたい。福祉就労が十分に検討されていなかった時代には、早期離職の懸念がありながらも就労させていたケースもあった。近年は福祉就労施設にも見学に来ていただき、情報共有を進めている。

・保護者の中には、卒業後の進路が企業就労だけではなく、多様であることを知らない方もいる。また、職場実習先の選定基準についても分かりにくい面がある。アセスメントを基に選定しているものの、教員と本人・保護者との間で認識にずれが生じている可能性があるのではないかと感じる。本人が希望する職種に就くために、日々どのような取組みが必要なのが見えにくく、具体的な指針も十分に示されていない。個人と学校では持っている情報量に差があるため、保護者と教員が十分に対話を重ねることが重要である。「伝わっているはず」という思い込みがないかも振り返る必要がある。本人は意思を言語化することが難しい場合があり、同調を促してしまう雰囲気が生じている可能性にも留意していただきたい。

⇒ 実習先の選定についてはまず本人と担任が十分に話し合い、本人が納得し意思決定をしたうえで保護者に提示するという流れについても検討したい。

・企業側は障がい者雇用に対して前向きな姿勢が見られ、1年生を対象とした短期間の体験実習も受け入れている。また、保護者にも日ごろから実習や進路に関心をもち、生徒と対話を重ねてほしいとの意向がある。

・保護者と教員のコミュニケーション不足が課題となっている可能性がある。さまざまな教員と積極的に関わることで、課題の解決につながることも考えられる。

・学校には、多方面にわたる安全管理の徹底をお願いしたい。修学旅行の業者選定や、日々の学校生活における設備管理についても、引き続き慎重な対応をお願いしたい。

・本年4月から自転車にも交通反則通告制度が適用されるようになったが、学校周辺での自転車通学については、マナーを守って登校している様子が見られる。

次回の会議日程

日時	令和8年12月
会場	たまがわ高等支援学校